

19世紀中葉のイギリスにおける

「反植民地主義」について

山田 秀雄

I. 問題の限定

イギリスのマルクス主義歴史家 E. J. ホブズボームによると、今世紀の初め、国際的なマルクス主義思想の黄金時代に、大陸におけるルクセンブルクやヒルフェディングの役割をイギリスで果たしたのは、社会主義者ではなくて、自由主義者 J. A. ホブスンであった¹⁾。いうまでもなく、このようなホブスン評価は、資本主義的帝国主義への古典的告発といわれるかれの『帝国主義論』(1902年)のためにほかならない。そこで、なにゆえ自由主義者ホブスンにおいて、あのような帝国主義批判が成立したのか、が問題となる。しかし、これについては別の機会に詳論したので、ここには繰り返さない²⁾。ただここでは19世紀イギリス社会思想史のパーспекティヴを念頭において、世紀末にホブスンの反帝国主義を生み出した有力な思想的源流が世紀中葉の自由貿易論者 R. コブデンの「反植民地主義」であったことを指摘したい。そういう意味で、コブデンの反植民地主義とはいかなる性格のものであったか、を明らかにすることがこの小論のねらいである。

ところで、コブデンの反植民地主義は、のちに検討するように、植民地無用論を意味するが、ここにとりあげるのは、それがホブスンの思想的源流であったという問題意識からだけではない。周知のように、コブデンといえば、僚友 J. ブライトとともに、自由貿易の旗をかかげて、1846年の穀物法廃止を実質的に推進した反穀物法同盟の指導者、したがってマンチェスター派の政治的代表者とみなされている。これは異論の余地ない常識であろう。けれども、さらに1歩進んで、19世紀中葉のイギリスにおいては、コブデンとブライトに代表されるマンチェスター派の自由貿易とレッセ・フェールの主張、その

系論としての植民地無用論が、当時の為政者に侵透し、いわばこの時代の植民地政策観の基調となった、という見解がうち出されてくると大きな疑問がある。ところが、まさにそうした見解が長いあいだ通説としてまかり通っていたのである。たとえば、最近再版された C. A. ボーデルセンの『ヴィクトリア中期帝国主義の研究³⁾』は、マンチェスター派の植民地無用論を分離主義と規定して、コブデンやブライト、さらにこの派の代表的論客ゴールドウィン・スミス⁴⁾などの分離主義の内容を検討し、総じて当時の政治家や植民地省高官の多くはこうした分離主義的思想をもっていたことを主張しているのである。ただし、ボーデルセンによると、分離主義者といっても、植民地の喪失を積極的に歓迎するものと、これを歓迎しないが、不可避的な運命とみなすものとのがあり、むしろ後者が大部分であったという。いずれにしろ、19世紀中葉には、植民地を積極的に維持するという考えはむしろ例外的であったという印象をまぬがれない。

さらに、これと同巧異曲の見解、というよりも、この時代の「反帝国主義」をもっと強く押し出している見解は、R. L. スカイラーの『旧植民地体制の没落』(1945年)——とくに第7章「反帝国主義のクライマックス」である⁵⁾。すなわち、著者は、自由貿易体制が定着した60年代を、マンチェスター派の教義が最高の影響力をもった時期、かつ帝国の分裂傾向が頂点に達した危機の時代とみなし、当時の帝国解体論の代表として上記 G. スミスの主張を要約したうえで、こうした見解が有力な政治家のあいだでは支配的であったというスミスの言葉をいくつかの例証によって裏付けている。その例証のなかでも興味があるのは、ディズレイリの植民地観である。

3) C. A. Bodelsen, *Studies in Mid-Victorian Imperialism*, 1924, repr. 1960 のなかの *Mid-Victorian Separatism*, pp. 32—59.

4) Goldwin Smith, *The Empire: A Series of Letters published in "The Daily News," 1862, 1863, 1863.*

5) R. L. Schuyler, *The Fall of the Old Colonial System: A Study in British Free Trade, 1770—1870*, 1945.

1) E. J. Hobsbawm, *Labouring Men: Studies in the History of Labour*, 1964, p. 235.

2) 山田秀雄「イギリスにおける帝国主義論の生成」内田義彦他編『経済学史講座』3, 昭40, pp. 99—123.

すなわち、1852年、ディズレイリが外相モームズベリ宛私信で「これらのみじめな植民地はすべて数年のうちにやはり独立するであろうが、なんともわれわれの首のまわりの石臼だ」とのべているのは、スカイラーによると、ディズレイリ伝の著者たちのいう一時的な興奮では断じてない。別の傍証からも明らかなように、少なくとも60年代までのディズレイリは、インドへの帝國的関心を別として、植民地軽視思想をもっていた、とスカイラーはみているのである⁶⁾。

ついでにいえば、このディズレイリの植民地観は、レーニンの『帝国主義論』第6章にもひきあいに出されている。すなわち、M. ベアのイギリス通信によって上記ディズレイリの言葉を引用しながら、レーニンは「イギリスにおける自由競争の全盛期、すなわち1840—1860年代には、イギリスの指導的ブルジョア政治家たちは、植民政策に反対であり、植民地の解放、イギリスからの植民地の完全な分離を不可避的でしかも有益なことだと考えていた⁷⁾」とのべている。一見したところ、このレーニンの指摘は、スカイラー・ポードルセン的通説と一致しているかのような印象を与える。しかし、もともと問題意識のことなるレーニンは、『帝国主義論』の別の箇所、イギリスの労働運動における日和見主義と帝国主義との関連をのべるさいに、19世紀半ば以降のイギリスでは、尨大な植民地の領有と世界市場の独占という帝国主義の2大特徴が存在していたことに注意をうながしているから⁸⁾、必ずしも通説と一致するとはいいきれないであろう。

さて、スカイラーを典型とする通説は、およそ1770年代から1860年代までを、一義的に旧植民地体制ないし重商主義的帝国主義の解体期すなわち自由貿易体制の確立期として捉えている。いうまでもなく、この過程の開始はアメリカ植民地の独立によって象徴されるが、その後の重商主義的諸制限の撤廃による自由貿易の発展、とくにアメリカとの貿易の拡大とアメリカへの移民の集中的な流出が進む一方、もっぱら本国が防衛費を負担するカナダ・オーストラリア・ニュージーランドなどの植民地では自治と保護関税の動きが高まってきた。だから、

6) Schuyler, *op. cit.*, pp. 259—60; W. F. Monypenny & G. E. Buckle, *The Life of Benjamin Disraeli, Earl of Beaconsfield*, vol. III, 1846—1855, 1914, pp. 385—6.

7) レーニン、宇高基輔訳『帝国主義論』岩波文庫、p. 129; M. Beer, “Der moderne englische Imperialismus,” *Neue Zeit*, XVI, 1, 1897, s. 302.

8) レーニン前掲書、p. 173.

この過程の最後の局面では、これらの植民地の分離を不可避とみなす考え方が支配的になるのはむしろ当然であった。すでにアメリカの独立と前後して、旧植民地体制の解体を予言した A. スミスや J. タッカー⁹⁾や J. ベンサムがあらわれたが、いまやマンチェスター派の自由貿易論者がこれら予言者たちのいわば遺言執行人の役割を果たすかにみえたのである。しかし、70年代の国際情勢の変化をはじめとする新たな諸要因の集積によって、帝国主義の時代へと思想も政策も大転換をとげる。以上がスカイラー的通説のヴィジョンといてよいであろう。

ところで、このような通説に対して、真向から挑戦する見解が最近ではむしろ有力になっている。その典型は、ギャラハー・ロビンソンによる「自由貿易の帝国主義」(1953年)という問題提起である¹⁰⁾。すなわち、著者によると、従来の19世紀イギリス帝国主義史家たちは、古くはシーリィや H. E. エジャトン、ホブスンとレーニン、さらに P. T. ムーンや L. ウルフからスカイラーや W. ランガーに至るまで、立場の相違はあっても、方法的には公式の帝国を重視し、非公式の帝国を軽視または無視することによって、結局19世紀中葉を反帝国主義、末葉を帝国主義の時期と特徴づけている。だがこの立場によると、19世紀中葉の重要な史実、つまり、1) アメリカの独立後もすべての植民地は温存された、2) 多くの植民地が追加された、3) 勢力圏——非公式帝国領域——も拡大された、4) レッセ・フェール時代に国家の介入によってインドが開発された、などの史実を説明しえないことになる。要するに、自由貿易の帝国主義という問題視角が強調され、19世紀を通じる帝国主義的拡張の継続性が主張されるのである。

こうした19世紀イギリス「自由貿易の帝国主義」像は、論争のつねとして図式的な誇張があるにせよ、スカイラー的ヴィジョンへのアンティ・テーゼであることはまちがいない。いやレーニンにしても、自由競争全盛期のイギリスによる植民地・勢力圏の帝国主義的奪取について積極的な性格規定を与えているわけではない。さかのぼって、コブデンの同時代人マルクスは、マンチェスター派をもって世界市場を支配しつつある現代イギリス産業資本を正統に代表する党派と規定している¹¹⁾。しか

9) スカイラーはタッカーの研究者でもあるが、その評価には問題がある。cf. Schuyler, *Josiah Tucker: A Selection from his Economic and Political Writings*, 1931.

10) J. Gallagher & R. Robinson, “Imperialism of Free Trade,” *EHR*, 2 Ser., VI, 1, Aug. 1953, pp. 1—15.

るに、その指導者コブデンは、ホブソンの師たるにふさわしく、終始一貫して戦争に反対し、武力による植民地市場・経済領域の創設に反対した。いったい植民地市場の獲得は資本の利益ではなかったのか。「自由貿易の帝国主義」という問題提起をふまえて、コブデンにおける反植民主義の歴史的性格をどのように規定するか。こうした問題意識もまたこの小論に含まれている。

II. colony と dependency

あらかじめ、スカイラーが旧植民地体制の解体、ポードルセンが植民地の分離という場合の「植民地」は、なにを意味するかを明らかにしておかねばならない。そのためこの時代の植民地 colony および植民地貿易 colonial trade という言葉の意味を確かめておこう。たとえば、当時有名な J. R. マカロックの『商業辞典』(1832年初版, 69年第4版)をみると¹²⁾、植民地 colony とは、母国から自主的または強制的に外国に移住した人々によって建設された設営地だと定義されている。この粗雑な定義によれば、独立したアメリカもまた colony となるが、それは少なくとも colony の本来の意味が母国からの移住者による開拓地 settlement であることを示している。カナダやオーストラリアはまさにこういう意味の植民地であるが、『商業辞典』の同項目に出てくる colony 1 覧表には、そのほかに、当時イギリス領であった西インド諸島やセイロンなどを含み、さらにあとの版になるにつれて、アフリカ沿岸諸地域や香港や海峡植民地も加わっている。西インドやセイロンにはプランターの入植がみられたにしろ、母国からの移住者による開拓地とみなすのはむりであろう。しかし重要な点は、インドが上記の表には含まれず、全く独立の項目になっていることである。なお、19世紀末に合邦されたアイルランドはもとより colony とみなされない。要するに、『商業辞典』は、アイルランドとインドとをそれぞれの意味で別格として、その他の諸属領を植民地 colony とみなしているのである。しかし、植民地の定義についてより周倒な例は、J. ミルが『エンサイクロペディア・ブリタニカ』の補巻に寄稿した「植民地論」(1817年ごろ)である¹³⁾。それは

colony に2つの概念があることを指摘し、第1が前述した母国からの移住者による国外の開拓地で母国の統治に服する場合であり、第2が移住者にかかわりなく、国外の征服地域をさし、イギリス領の東インドや西インドがこれに該当するとのべている(ミルによれば、後者は近代的用法である)。前述の G. スミスも同様の趣旨から前者を colony、後者を dependency と規定をしているのである。

ところで、マカロックや J. ミルのような自由貿易論者による植民地論の焦点は、植民地貿易の利害得失を論ずることにある。そして植民地貿易の利害得失とは、植民地貿易独占の是非を論ずることにはほかならない。たとえば、マカロックは、A. スミスにしたがって、貿易の人為的制限が植民地に有害であるばかりでなく、母国にも資本と労働の自然的配分を阻害するという意味で損失を与えることを主張する(ただしリカードの亜流としてのマカロックは、植民地貿易が本国の利潤率に及ぼす影響については A. スミスに同調しない)。さらにマカロックは独立したアメリカとの貿易の増加を強調して植民地貿易独占がもはや破産宣告を受けていること、植民地貿易独占が有害だとすれば、その維持のための費用と戦争の危険をふやすだけの植民地領有は時代遅れであることを指摘する。

これは、この時代の自由貿易論者に共通する反重商主義的植民地無用論である。けれども、それは植民地放棄論ないし分離論ではない。マカロックは植民地の数の減少を心配する必要はないといっているにすぎない。ましてや、インドは別である。もっとも、現在のインド統治がイギリスに利益をもたらしているという説には賛成しない。マカロックによると、従来のインドはイギリスのミドル・クラスの教育ある青年の職場としても、貿易相手としても、あまり有利な属領とはいえないからである。この種の議論が片手落ちのインド理解にもとづくことはいうまでもないが、それにもかかわらず、マカロックはインドが開発によって経済的価値を生む属領であることを認めているのである¹⁴⁾。他方、哲学的急進主義者でありリカードの徒であった J. ミルの植民地および植民地貿易にかんする結論は、ウィッグ系の自由貿易論者マカロックのそれと実質的にはそれほどちがいがたい。ただ、『イギリス領インド史』によって東インド会社に職をえたミルは、国家地主説による地租徴収論や功利の原

11) 大内・細川監訳『マルクス・エンゲルス全集』第8巻, 1962, p. 334.

12) J. R. McCulloch, *A Dictionary, Practical, Theoretical, and Historical, of Commerce and Commercial Navigation*, 1869 ed., pp. 346—88.

13) J. Mill, *Essays on I. Government... V. Colonies*... repr. by permission, from *The Supplement to the Encyclopaedia Britannica*, n.d., V, p. 4.

14) S. Ambirajan, "McCulloch on India," *Manchester School of Economic & Social Studies*, xxxiii, 2, May 1965, pp. 125—140.

則にもとづく統治論を展開して、積極的にインド領有を主張しているのである¹⁵⁾。

以上、19世紀前半において、つまりややコブデンの時代にさきがけて、自由貿易論を唱えたマカロック(および J. ミル)の植民地無用論を要約してみた¹⁶⁾。しかし、かれらの立場は植民地分離論ではない。いや正確にいうならば、その念頭にある分離は、アメリカのあとを追うかもしれないカナダのような開拓植民地についてだけである。ペーアとレーニンが注目した50年代のディズレイリの植民地石臼説にしても、モームズベリ宛書簡の全文を読むと明らかのように、直接にはカナダの諸植民地をさしてのべた言葉なのである。ディズレイリはもとより、ミルにしろマカロックにしろ、属領インドは別格の存在として確保されねばならない。同様に、スカイラーやボーテルセンが例証としてあげている19世紀中葉の政治家や論客の念頭にある植民地分離は、カナダやオーストラリアの問題であって、けっしてインドやセイロンについての主張ではない。スカイラーがマンチェスター派的分離主義の権化とみなしている G. スミスでさえも、神聖なインドにはさわることはできない。インドは、あらゆる colony や dependency ともちがって、その防衛費はもとより、ロンドンにおける経費からインドに投下されたイギリス資本の利子保証をも含む一切を負担させられていた名実ともに属領であった。

III. コブデンとパーマストン体制

さて、コブデンの反植民地主義=植民地無用論を検討しよう。ただし、かれはまとまった植民地論を残しているのではないから、そのときどきの断片的な議論を整理してみることになる。

まず1835年の処女作『イングランド、アイルランド、アメリカ』は、西インド、カナダ、東インドの諸植民地に対する貿易保護政策の撤廃を強く訴えて、植民地無用論を展開している。イギリスは、これら植民地の防衛費を負担し、それぞれの特産物に特惠関税を認める代わりに、自国製品の排他的な購入を強制してきたが、そういう制限はもはや無用である。わが製品がどの競争相手国のそれよりも安ければ、植民地市場を支配しうることは

明らかである。また植民地にとっても、特惠制度は資本を不自然な分野に投下させる。そこで保護政策が撤廃されれば、植民地は、わが帝国の統治下でないかのように、もっとも安い市場から買い、もっとも高い市場へ売ればよいのである。このように植民地は無用であるにしても、いかなる国もかつて自発的にその領土支配を放棄したことはなかった。けれどもコブデンによると、イギリス国民のうちの貿易に従事する勤勉な層に対して、わが領土はかれらに巨額の税負担を課す一方、なんら貿易収支の改善に役立たぬという事態をはっきり認識させることができれば、かれらは植民地が独立の存在として自己防衛に甘んずるべきではないかと真剣に考慮するようになるはずである¹⁷⁾。

要するに、コブデンはカナダのような開拓植民地もインドのような属領をも一括して無用論を唱えている。その根拠は、イギリス産業資本の生産力的優位にもとづく自由貿易政策への徹底した信頼と、そのために必要な経費削減の要求である。なお、この著作は、コブデンがキャラコ捺染工場の共同経営者としてマンチェスターに定住してから数年後、反穀物法同盟を率いる政治的アジテーターとしての本格的活動を開始する数年前のものであるが、その植民地無用論は終生変わらないのである。

だがコブデンも、植民地がたやすく廃棄されるとは考えていない。40年代初期には、自由貿易体制の確立にともなって、植民地との結合が徐々にゆるむことを期待しているのである¹⁸⁾。

しかし、1840年代から60年代を通して、上記の期待は結局果されなかった。一方では穀物法および航海条令の廃止を頂点とする重商主義的諸制限の撤廃、他方ではカナダやオーストラリアにおける諸植民地の自治が実現したが、総じてイギリスの植民地または属領はアジアでもアフリカでもへるどころか侵略戦争によってますますふえていった。そして、コブデンは、この侵略戦争のたびごとに当局に抵抗してほとんど絶望的な攻撃を繰り返す。以下、このようなコブデンの主張の顕著な例をあげてみよう。

第1はビルマ戦争に対する反撃(1853年)であり、イギリス側の残虐な行為を非難するとともに、戦争・領土膨脹・財政失費に代わって自由貿易をイギリス全党派の公

15) D. Winch, ed., *James Mill: Selected Economic Writings*, 1966, pp. 383—443.

16) 他方、この時代には、E. G. ウェイクフィールドを先頭とする植民地改革論者たちのいわば植民地有用論が唱えられたが、50年代にはマンチェスター派の分離主義が支配的となった、とボーデルセンはのべている。

17) R. Cobden, *England, Ireland, and America*, 1835, pp. 24—29.

18) J. Morley, *The Life of Richard Cobden*, 1879, (1920 ed.,) p. 230.

19) Morley, op. cit., pp. 578—9; R. Cobden, *How Wars are got up in India*, 1853, pp. 56—59.

認政策とすべきことを訴えている¹⁹⁾。

第2はインドにおけるセポイの反乱に対する反応(1857年)である。コブデンは、もしイギリスがアジア大陸に1エーカーの土地も領有しない日がくれば幸福であること、1億のアジア人を統治することは不可能であり、かりに可能であっても企業にとって無益なこと、ランカシャーの友人たちが他国の領有を排除してインド貿易を確保するためにその領有を主張するのは古い保護主義の偏見に逆もどりするものであること、わがインド領有が貿易にどれほどの利益を与えたかは疑わしいことを強く主張している²⁰⁾。

第3は第2次中国戦争批判(1857年)である。アヘン戦争以降の中国貿易はほとんど増加せず、多少の増加もイギリス製品ではなくインド・アヘンのためであったこと、中国のような非保護主義的国家に対して通商を求めながら武力侵略を行なうのは筋が通らぬことを強調している²¹⁾。

このように、植民地奪取への論難は、強烈な戦争反対＝平和主義によって貫かれているが、それは常に自由貿易と財政節約による利益という打算によって裏打ちされているのである。

以上、インド無用論まで含むコブデンの反植民地主義がマンチェスター派のなかでもきわめて特異なものであることはもはや明かであろう。ブライトをはじめとするマンチェスター派の議員が50年代以降におけるインドの鉄道建設——販売市場および原料市場の開発——に強力な圧力団体として活躍したことについては、すでにいくつもの研究がある²²⁾。ブライトもカナダの独立を歓迎し、のちにアレキサンドリア爆撃に反対してグラッドストーン内閣を去ったが、コブデンのようにインドをも含めて植民地帝国のほとんど完全な解体を主張するほど非現実的な立場には組みしえなかった。

前述したマルクスのイギリス政党論(1852年)によれば、マンチェスター派はイギリス産業資本の正統の代表者であり、そのかけがえのない自由貿易の旗はすべての政治的・国家的・宗教的束縛から解放された資本の自由な運動をさし、かれらの旧制度に対決するための闘争のスロ

ーガンは「できるだけ安く生産せよ、生産のあらゆる冗費をはぶけ」に要約される。生産の冗費とは、王室・上院・常備軍・植民地・国教会・司法機構・戦争である。これはあたかもコブデンの議論を単純化したかのような感があるが、しかしコブデンをもって19世紀中葉の産業資本の代弁者とみることは問題である。反穀物法同盟を指導した当時のコブデンはまさにそうであったが、50年代から65年までの晩年の言行はむしろそういう評価が妥当しない。この時期は要するにパーマストンがほぼ一貫して対外政策の枢機を掌握した時代だったが、コブデンの反植民地主義はパーマストンによって象徴される Pax Britannica(一方の手に自由貿易と平和、他方の手に侵略戦争と植民地創設)に対する挑戦であったといえてよい。しかるに、ウィッグの首領パーマストンは、マルクスの表現をかりれば、トーリィと同じく、本質は土地貴族でありながら、当時のブルジョアジーの貴族的代表者でもあった。ブルジョアジーの貴族的代表者とは形容矛盾であるが、矛盾はマルクスではなくてイギリス社会にある。つまりパーマストンの Pax Britannica はブルジョア的要素を包含する。マルクスは自由貿易を資本の運動の無制限な自由の要求とみなしたが、資本に包摂されていない異質社会の障壁に資本が突き当たったとき、大砲も動員されることをマルクスは指摘している。中国市場の開発がそれであった。他方において、H. J. ハバカックが示唆しているように、50年代から60年代には、イギリスと既存の植民地・属領との関係は、資本輸出を主要なきずなとする新しいより強固な結合を形成しつつあったのである²³⁾。

それゆえ、パーマストンが侵略戦争を正統化するための総選挙ごとにミドル・クラスの支持をえたといわれるのは、十分根拠があったのである²⁴⁾。コブデン自身も、第2次中国戦争のさいの選挙にマンチェスター派が自分を含めて大敗したとき、反穀物法同盟時代を回想して、かつて自分たちを支持した綿業大資本から背を向けられたことを認めている²⁵⁾。ドンキホーテ・コブデンの演じた喜劇は、資本が必要に応じてバターと大砲を使いわけるヤヌスであることを忘れ、平和を資本の属性と決めこんでいたところにある、といえるであろう。

20) Morley, *op. cit.*, 669—79.

21) Hobson, *Richard Cobden: The International Man*, 1919, pp. 197—200.

22) たとえば、W. F. Macpherson, "Investment in Indian Railways, 1845—1875," *EHR*, 2 Ser., VIII, 2, Dec. 1955, pp. 177—86; R. J. Moore, "Imperialism and Free Trade Policy in India, 1853—4," *EHR*, 2 Ser., XVII, 1, Aug. 1964, pp. 135—145.

23) H. J. Habakkuk, "Free Trade and Commercial Expansion, 1853—1870," in *The Camb. Hist. of the Br. Empire*, vol. II, 1940(1961), pp. 751—805.

24) D. Thomson, *England in the Nineteenth Century* (1815—1914), 1950, pp. 120—21, 158.

25) J. A. Hobson, *op. cit.*, p. 194.